

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 8日
住 所 埼玉県本庄市小島6-11-67
県内企業等の名称 横尾建設株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 横尾 巧

横尾建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「競争と変革の時代に基礎を固め、勇気をもって改革に取り組み、さらなる飛躍をしよう。そして我々に豊かな生活を勝ちとり、地域社会に貢献しよう」という経営理念に基づき行動し、建設業を通じて地域社会の発展に貢献する。この理念は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一丸となり誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量の削減のため、社有車のハイブリット化・電気自動車化を推進 <2020年度の数値> ハイブリッド車・電気自動車導入率:25% (8台/31台)	<2030年に向けた指標> 50% <取組開始3年後に向けた指標> 35%
社会	地域貢献・社会貢献活動の推進 ①彩の国ロードサポート ②本庄市ロードサポート <2020年度の数値> ①4回/年、参加者のべ58人 ②4回/年、参加者のべ58人	<2030年に向けた指標> ①②6回/年、のべ90人 <取組開始3年後に向けた指標> ①②5回/年、のべ75人
経済	多様な働き方の推進 <2020年度の数値> ①年次有給休暇取得:5日/年 ②高齢者雇用比率:4人/31人(13%)	<2030年に向けた指標> ①10日/年 ②20% <取組開始3年後に向けた指標> ①7日/年 ②15%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。